

令和2年3月3日

町民の皆様へ

庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部

**新型コロナウイルス感染症に対する町の対応について  
(お知らせ)**

町では、令和2年2月25日に「庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国の基本指針等に基づき下記のと通りの対応を行っておりますので、お知らせいたします。

**◎庄内町立小中学校の臨時休校について**

3月2日(月)から春休みの最終日まで、小中学校を臨時休校としております。但し、卒業式・卒園式は実施予定です。(必要最小限での実施)

**◎保育園・幼稚園・学童保育所の利用について**

- ・保育園、幼稚園(預かり保育含む)は、平常どおり実施しております。
  - ・学童保育所は、長期休業中と同様に午前7時～午後7時の対応をしております。
- ※風邪症状や発熱等の体調不良時は、利用を控えてください。

**◎響ホール・各地区学区公民館・各小中学校体育施設の利用制限について**

2月29日(土)から当面の間、小学生、中学生、高校生(町内・町外とも)の施設の利用制限を実施しております。

**◎イベント・各種事業の自粛について****○町主催のイベントや各種事業等について**

- ・大規模又は不特定多数の参加があるイベント等  
3月15日(日)まで当面自粛します。その後については状況を見て判断します。
- ・小規模な事業等  
その都度対応を検討します。

**○町主催以外のイベントや各種事業等について**

今後の国県等の情報に注視の上、主催者のご判断で対応をお願いいたします。

※手洗い・咳エチケット等の感染症対策をお願いします。

庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

保健福祉課健康推進係(余目保健センター) 電話 42-0147

環境防災課危機管理係(立川総合支所) 電話 56-3395

